保護者の皆様へ

新型コロナウイルス対策について

2月28日（金）市役所の課長さんを交えた臨時園長会を行いました。

〈　結　果　〉

市内の学校と同様に、2月29日（土）から3月15日（日）の期間について、取決めがありました。

➀保育短時間（お仕事をされていない・育児休暇中）のご家庭には保育園をお休みし家庭保育をお願いする。

➁標準時間（就労・介護等）のご家庭には、お仕事がお休みの日は保育園をお休みし家庭保育をお願いする。

以上のことについてご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

出来るだけ早く流行が収まり、安全に日常生活が送れることを願っています。

青梅梨の木保育園　園長